

## 美術科教育学会通信

No.84 2013.10.20

- 本学会誌『美術教育学』編集にあたって □第36回美術科教育学会奈良大会 第二次案内 □理事会報告  
 □InSEA European Regional Congress 参加報告 □研究ノート(工作・工芸領域部会から1, 2)  
 □第36回美術科教育学会奈良大会記念プレ学会<研究発表会 in Nara>へのお誘い □新刊紹介 □本部事務局より

## 本学会誌『美術教育学』編集にあたって

副代表理事 学会誌編集委員長 水島尚喜 (聖心女子大学)

新しい学会誌編集委員会が発足して、半年が経過しました。これまでの今期学会誌の編集作業の経過と課題、さらに今後の進行予定につきまして以下に概略を記します。

今期からの新しい取り組みとしてオンラインでの「学会誌投稿予告フォーム」による登録手続が、試行されました。この手続は投稿締切り日の一ヶ月前までに、所定の事項を記入し、送信しておくというもので、編集作業の迅速化を主な目的とするものです。今期は予告の有無と投稿論文掲載の可否が連動するものではありませんでした。尚、オンラインによるシステムそのものは、十全に機能しました。

このシステムの導入によって、投稿論文の概数を事前に把握したり、査読者の担当割り振りが計画しやすくなる、などのメリットがありました。反面、実際の編集作業は、投稿論文の集約後に進行しますが、本年度は昨年度とほぼ同じ数の投稿数でした。また、投稿予告の段階の論文タイトルは、実際に応募した内容とは異なっているものが多く、投稿者リストに即移植することができませんでした。事務的な省力化の視点のみならず、投稿者の利便性をも考慮しながら、来年度のこのシステムの運用形態、時期や内容につきまして今後検討して参ります。

今後の編集作業は、学会通信83号でお知らせしておりますように、以下の流れで進めたいと思います。どうぞご承知置きください。

- 10月上旬 再査読の実施  
 10月中旬 投稿者へ審査結果通知  
 11月上旬 「掲載可」の投稿者について：入稿原稿提出→入稿

- 11月中旬 「条件付掲載」の投稿者について：「投稿原稿修正報告書」を添えて原稿を再提出  
 →査読者による原稿の修正確認  
 11月末 編集委員会による採否の最終決定  
 12月上旬 →入稿原稿提出→入稿  
 1月上旬 初校(著者校正)  
 編集委員会による書式統一作業  
 2月初旬 二校(著者校正)及び英文校閲の確認  
 2月下旬 編集委員会の最終校正→校了→印刷  
 投稿者へ掲載料請求(本部総務担当)  
 3月20日 発行、会員へ発送

さらに今後、発刊までの流れがより合理的、効率的に進行するように、電子化による編集作業を見据えながら、鋭意見直しを進めて参ります。



# 【日程を変更しております】 第36回美術科教育学会 奈良大会 第二次案内

奈良大会実行副委員長 竹内晋平 (奈良教育大学)



奈良教育大学 講堂

## 【日程変更のお知らせ】

第36回美術科教育学会奈良大会は2014年3月28日(金)、29日(土)、30日(日)の3日間、奈良教育大学(奈良市高畑町)において開催いたします。

※ 学会通信第83号で既にお知らせしている日程から変更しております。ご注意ください。

## 【奈良大会の概要】

■主催：美術科教育学会

■後援：奈良県教育委員会(予定)

■会期：2014年3月28日(金)、29日(土)、30日(日)

■会場：奈良教育大学(奈良市高畑町)

## ■大会テーマ

美術教育における<言葉・コミュニケーション>  
ーアートと言葉、言語活動の充実、鑑賞と表現、遊びと学び、共通事項ー

## ■日程(予定)

3月28日(金) 大会第1日

12:10～12:50 受付  
13:00～14:30 研究部会交流会  
14:40～17:30 研究発表  
17:50～19:50 理事会(理事、監事)

3月29日(土) 大会第2日

9:00～10:10 開会式・総会 於：大講義室  
10:25～12:05 研究発表  
13:00～14:25 研究発表  
14:50～17:30 シンポジウム 於：大学講堂  
「美術科教育における コミュニケーション、  
ことば、言語活動」  
18:00～20:30 懇親会 於：大学内・山田ホール

3月30日(日) 大会第3日

9:00～11:10 研究発表  
11:20～12:50 研究部会交流会

## ■シンポジウムについて

「美術科教育における コミュニケーション、ことば、言語活動」  
平成20年8月の学習指導要領改訂告示に先立ち、中央

教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」が示された(平成20年1月)。この答申においては、本シンポジウムのテーマである「コミュニケーション」と「ことば」に関連して、「各教科等における言語活動の充実は、今回に学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である」と述べられている。豊かな「言語活動」によって思考力・判断力・表現力の伸長を図り、「生きる力」という理念にアプローチしようとする学習指導要領のもとで、図画工作・美術科学習においても現在、多くの学校現場で実践が進められている。

その一方で、美術科教育ではこれまでから「コミュニケーション」と「ことば」を視覚的・身体的な問題として扱ってきた経緯がある。また、「言語活動」を含めた「コミュニケーション」と「ことば」は本来、美術科教育の学習活動を成り立たせるための重要な要素であるとも言えるのではないだろうか。

このように「コミュニケーション」と「ことば」を広義に、そして不可欠なものとしてとらえてきた美術科教育の特性を再検討し、言語活動との関連性について考察していく必要があると考えられる。本シンポジウムでは、学習指導要領に位置付けられている「言語活動」を念頭におきながらも、美術科教育における「コミュニケーション」と「ことば」の意義について、幅広い協議を進めていきたいと考える。

## ・シンポジスト：

佐藤学氏(学習院大学 教授)

三重大学助教授、東京大学大学院教育学研究科教授などを経て現職。東京大学名誉教授。東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。教育学博士。著書に『米国カリキュラム改造史研究』(東京大学出版会、1990年)、『教育改革をデザインする』(岩波書店、1990年)、『教師というアポリア』(世織書房、1997年)、『子どもたちの想像力を育む アート教育の思想と実践』(東京大学出版会、2003年)、『教師花伝書』(小学館、2009年)など。

西井恵美子 氏 (和歌山市立雄湊小学校 教諭)

和歌山大学附属小学校などを経て現職。京都教育大学卒業。日本教育美術連盟研究会、美術科教育学会等で造形遊びに関して発表。「芒・蒲を描く—身体感覚を研ぎ澄ませいきいきとした線を生む—」(『美術教育実践研究』No. 1, 和歌山大学美術教育研究会, 2012年), 「線のぼうけん—線の魅力と可能性を感じる—」(『形』No.299, 日本文教出版, 2013年) など。

西澤明 氏 (金沢大学附属中学校 教諭)

金沢市内公立中学校教諭を経て現職。金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科, 金沢大学大学院教育学研究科修了。金沢美術工芸大学非常勤講師。金沢 21 世紀美術館「ミュージアムエデュケーション 21」, 美術科教育学会<フォーラム in 京都>等で美術館との連携活動に関して発表。金沢大学附属中学校の「言語活動」に着目した校内研究を研究主任として統括 (2010-2011年)。

・コーディネーター・司会:

竹内晋平 (奈良教育大学 准教授)

京都教育大学附属京都小学校教諭などを経て現職。京都教育大学大学院教育学研究科, 京都市立芸術大学大学院美術研究科修了。博士 (美術)。論文に「『小学図画』論争と日本画的図画教育—京都府師範学校附属小学校刊行論文の考察を中心に」(『美術教育学』第 31 号, 2010年), 「造形活動における児童の感受を通じた芸術発信 I」(『大学美術教育学会誌』第 44 号, 2012年) など。

## ■参加申し込み方法【事前のお申込みがお得です】

(1) 学会参加費:

①事前申込み料金

正会員: 4,500 円, 大学院生 (現職等の社会人をのぞく, 正会員を含む。以下同様): 2,500 円, 大学院生以外の非会員: 5,500 円

②当日申込み料金

正会員: 5,000 円, 大学院生: 3,000 円, 大学院生以外の非会員: 6,000 円

懇親会費:

①事前申込み料金

3,500 円 (大学院生は, 2,500 円)

②当日申込み料金

4,000 円 (大学院生は, 3,000 円)

(2) 参加申し込み最終期限と参加費・懇親会費の払い込み

最終期限: 2014 年 2 月 28 日 (金)

\*参加申し込み及び参加費の払い込みは、本学会通信発送時に同封させていただいている払込取扱票に必要事項をご記入の上、お振り込みください。参加費の振り込みによって学会参加申し込み手続きとさせていただきます。

\*参加費払い込み用の払込取扱票を紛失された方は、郵便局にある払込取扱票をお使いください。その

際は、必ず払込取扱票の通信欄に「参加費 4,500 円」「懇親会費 3,500 円」などを明記してください。

口座番号記号: 00950-5-234123  
加入者名: 第 36 回美術科教育学会奈良大会

\*通信欄に、ご住所、ご所属 (大学院生の場合は、「院生」と明記をお願いします)、お名前、電話番号等をご記入ください。

\*当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前申込みをお願いします。なお、参加申し込み最終期限の 2 月 28 日 (金) 以降は口座に振り込まず、当日受付 (当日申込み料金, 左記参照) にてお支払いください。

## ■研究発表申込

別紙「第 36 回美術科教育学会奈良大会研究発表の申込について」をご参照の上、2014 年 12 月 13 日 (金) までに申し込んでください。

## ■研究部会での発表

研究部会での発表については、代表者がとりまとめの上、2014 年 12 月 13 日 (金) までに大会事務局へ申し込んでください。

## ■学会 web サイト上でのお知らせ

奈良大会開催までの各種の広報・連絡等は、美術科教育学会 web サイト (<http://www.artedu.jp/>) にて随時お知らせします。ご参照ください。

## ■奈良教育大学までの移動手段

◆主要駅から JR 奈良駅・近鉄奈良駅までの所要時間

大阪から 約 50 分 (JR 線, 近鉄線)

なんばから 約 35 分 (近鉄線)

京都から 約 45 分 (JR 線, 近鉄線)

三宮から 約 80 分 (JR 線, 阪神・近鉄線)

◆JR 奈良駅から奈良教育大学までの経路

○奈良交通バス:

2 系統 市内循環線 (外回り), 56 系統 山村町行, 57 系統 藤原台行などに乗車, 高畑町 (たかばたけちょう) で下車 (約 15 分), バス停から徒歩 1 分。

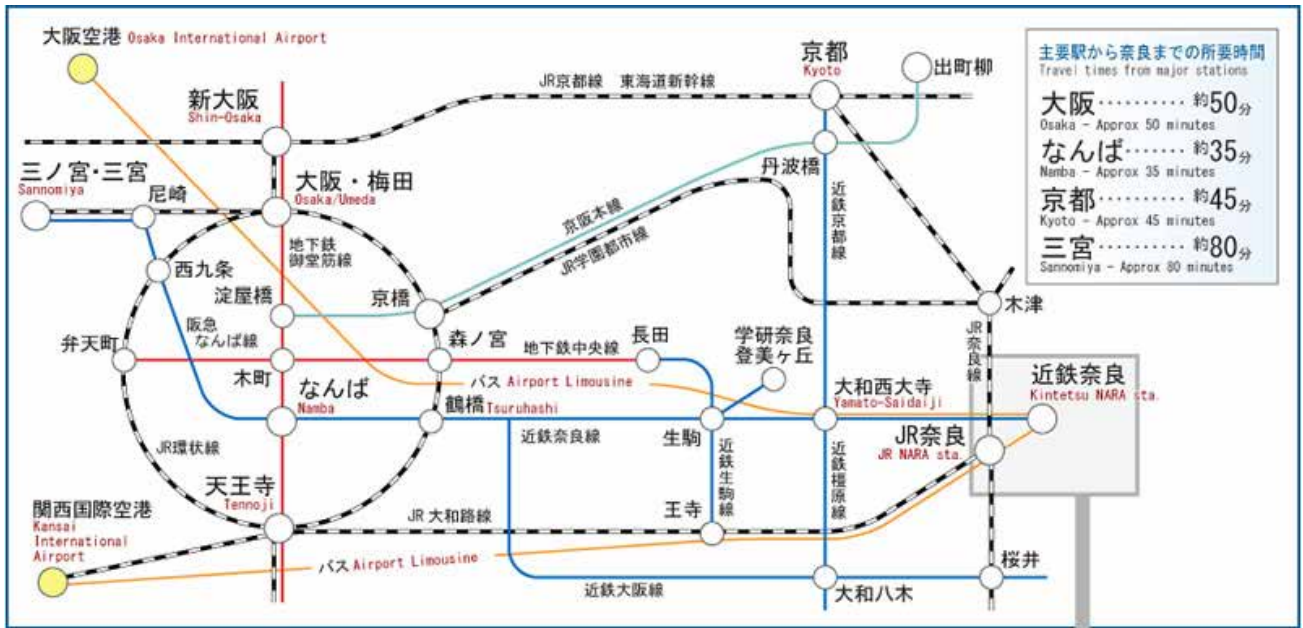
○タクシー: 所要時間約 15 分。

◆近鉄奈良駅から奈良教育大学までの経路

○奈良交通バス:

2 系統 市内循環線 (外回り), 6 系統 中循環線 (外回り), 56 系統 山村町行, 57 系統 藤原台行などに乗車, 高畑町 (たかばたけちょう) で下車 (約 10 分), バス停から徒歩 1 分。

○タクシー: 所要時間約 10 分。



問い合わせ先：大会運営事務局

〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学

宇田秀士 (大会実行委員長) TEL/FAX 0742-27-9223(研究室直通) E-mail udah@nara-edu.ac.jp

竹内晋平 (大会実行副委員長) TEL/FAX 0742-27-9038(研究室直通) E-mail shimpei@nara-edu.ac.jp

# 理事会報告

本部事務局 竹内晋平 (奈良教育大学)

## ● 2013年度 第1回理事会報告

2013年度第1回理事会は、2013年9月1日(日)13時00分から奈良教育大学高畑キャンパス・美術教育実習室にて開催された。最初に永守代表理事の挨拶があり、続いて宇田副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計19名、公務などで欠席の3名からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。理事会終了は17時30分であった。

### 【報告事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 本部事務局の分担体制について

永守代表理事より、資料に基づいて本部事務局の運営体制について説明がなされた。

##### 2. 会費納入状況について

丁子理事より、資料に基づいて8月29日現在で2013年会計年度の学会費を納入している正会員は284名(51.1%)であることについて説明がなされ、今後、迅速な納入を求めていくことを確認した。続いて竹内理事より、資料に基づき年会費納入口数および納入金額について説明がなされた。

##### 3. 会費減額措置の申請状況について

丁子理事より、入会申込書の回覧に基づき大学院生に対する会費減額措置に対して2013年度は、6名から減額申請がなされたことについて説明がなされた。

##### 4. 学会通信について

佐藤理事に代わり宇田副代表理事により、10月に発行予定の学会通信第84号の内容と編集方針について説明がなされた。

##### 5. 公式ウェブサイトの管理・運営について

上山理事より、学会ウェブサイトのデザインがリニューアルされたことについて説明がなされた。

##### 6. 「教育関連学会連絡協議会」の年会費について

宇田副代表理事より、「教育関連学会連絡協議会」の年会費1万円を納入したことが報告された。

##### 7. 韓国 InSEA (国際美術教育学会) 開催にあたっての賛意表明について

永守代表理事より、韓国造形教育学会から InSEA 2017 への立候補に関して美術科教育学会による賛意表明の要請があり、協力を行ったことが説明された。続いて福本理事



より、InSEA 2017 が韓国・大邱での開催に決定した経緯等について説明がなされた。その際、開催日程について韓国の関連学会に要望を伝えていることが付言された。

#### II. 研究部関連

##### 1. 『美術教育学』第35号への投稿状況について

水島学会誌編集委員長より、資料に基づき7月31日までの投稿予告が62件、8月30日現在での投稿が53件であることについて説明がなされた。

##### 2. 今後の編集及び査読等に日程について

水島学会誌編集委員長より、資料に基づき編集及び査読等の日程について説明がなされた。その際、投稿論文の受理体制についての運用、及び投稿者の年会費納入状況の確認方法について、次年度に向けて検討することについて説明がなされた。

#### III. 事業部関連

##### 1. 「教育関連学会連絡協議会」の発足と運営委員選挙への対応について

山田理事より、資料に基づき「教育関連学会連絡協議会」の概要について説明がなされた。この「連絡協議会」に本学会が参加することについては、前体制で既に決定済みである。続いて水島理事より、4月20日に開催された「教育関連学会連絡協議会」結成総会の概要及び運営委員選挙への対応について説明がなされた。同協議会の委員長・代表には、佐藤学氏(学習院大学)が選出された。

##### 2. 「芸術学関連学会連合」のシンポジウム開催について

長田理事より、「芸術学関連学会連合」のシンポジウムが6月8日に大阪国立国際美術館にて開催されたことについて説明がなされた。美術科教育学会からは、長田理事が司

会者として、村上タカシ氏（宮城教育大学）が発表者として、それぞれ登壇があったことが報告された。

## 【審議事項】

### I. 総務部関連

#### 1. 第35回美術科教育学会島根大会の収支決算報告

宇田副代表理事より島根大会事務局より提出された収支決算報告書について、説明・提案があり、審議の結果、承認された。

#### 2. 奈良大会の実施計画案（本大会ならびにプレ学会）について

宇田大会実行委員長および竹内大会実行副委員長より、資料に基づき第36回美術科教育学会奈良大会（2014.3.28-30）ならびに同大会記念プレ学会＜研究発表会 in Nara＞（2013.12.21）の概要について提案がなされた。その際、第1次案内の後、日程変更がなされたことが付言され、審議の結果、承認された。

#### 3. 新入会員及び退会者の承認について

丁子理事より、資料及び入会申込書の回覧に基づき今年3月の理事会以降、8月29日（木）までに受理された入会申込者23名（再入会者2名を含む）について説明・提案がなされ、審議の結果、入会が承認された。続いて、資料に基づき、退会申込者13名について説明・提案がなされ、審議の結果、退会が承認された。

#### 4. 外部委託（アウトソーシング）について

宇田副代表理事より、資料に基づき現在の財務状況および外部委託先に関する情報について紹介がなされ、今後も本部事務局、学会誌編集委員会、大会実行委員会の業務について外部委託を検討することについて説明がなされた。続いて外部委託に関する2013年会計年度支出案として、学会誌編集委員会謝金等補助、大会運営謝金等補助などへの予算枠をとることについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。

#### 5. 諸規定の整備について

##### 5-1 学会大会開催への補助金額について

宇田副代表理事より、資料に基づき、学会細則に定める額、これまでの学会大会開催への補助金の予算額・決算額、今後の対応などについて説明があった。今後、実際の大会収支報告書をふまえ、継続審議をしていくことが確認された。

##### 5-2 著作権規程案について

上山理事より、資料に基づき「美術科教育学会著作権規程」(案)を検討する小委員会での議論の経過について説明がなされた。今後の原案作成に際しては、学会通信等において会員からも広く意見を求めるなど、継続審議をしていくことを確認した。

#### 6. 平成26（2014）年度から平成28（2016）年度までの大会開催大学の計画

永守代表理事より、今後の大会開催大学についての見通しについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。

## II. 研究部関連

### 1. 学会誌第35号（2014年3月発行）の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前（9月1日午前中）に開催された学会誌編集委員での審議にもとづき、水島学会誌編集委員長より、査読体制と査読の観点についての説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。その際、「条件付き掲載」判定の扱いについては、今後も継続審議することが確認された。

### 2. 2014年3月発表の第11回『美術教育学』賞選考委員長並びに選考委員の選出について

永守代表理事より、資料に基づき『美術教育学』賞選考委員長を新井理事に委嘱することについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。続いて水島副代表理事より、資料に基づき、代表理事、学会誌編集委員長のほか、4名の選考委員を推薦することについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。

### 3. 研究部会活性化のための見通しと意見交換

新井理事より、資料に基づき研究部会活性化に関しての見通しについて説明がなされた。学会ウェブサイトの活用、新たな領域・分野・テーマの研究部会の検討、学会からの研究助成のあり方などについて素案が示され、事業部とも連携しながら、継続審議をしていくことが確認された。

## III. 事業部関連

### 1. 事業部運営方針について

山木副代表理事に代わり永守代表理事の代読により、資料に基づき、今年度に関しては、2回程度の地区会を開催予定であることの説明・提案がされ、審議の結果、承認された。また、次年度以降の地区会、「リサーチフォーラム」、プレ学会などの規模・回数・経費等を策定するためのワーキンググループを組織することについての説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。さらに、研究部所管の研究部会の活動とも関連させながら継続審議を行なうことを確認した。



# InSEA European Regional Congress: Tales of Art and Curiosity | Canterbury2013 参加記録

郡司明子 (群馬大学)

## はじめに

英国 Canterbury Christ Church University にて開催された InSEA European Regional Congress : Canterbury 2013 (6/24-26) に参加した。カンタベリといえば「物語」にちなんだ街。学会テーマは Tales of Art and Curiosity である。我々も、日本文化・美術を物語る MITATE Workshop の提案をチームで行った。

チームのメンバーは、茂木一司 (群馬大学)・上田信行 (同志社女子大学)・曾和具之 (神戸工科大学)・手塚千尋 (東京福祉大学短期大学部)・佐藤真帆 (千葉大学)・大西景子 (SODA Design Research)・柴田あすか (カメラマン)、加えて群馬大学から学部生2名、神戸工科大学から院生1名、助手1名である。

筆者にとって、海外で開催される InSEA への参加は初めてであり、様々な場面で大きな衝撃を受けた。その一部を WS のふり返りとともに紹介したい。



イギリス国教会の総本山 カンタベリ大聖堂 7世紀建設

## 国際美術教育学会はフェスティバル！？

今回の参加を通じて、InSEA (THE INTERNATIONAL SOCIETY FOR EDUCATION THROUGH ART) への認識があらたになった。ここは、世界における美術教育の国際的な祭典の場であると。世界各国から美術教育に携わることの喜びを分かちあう人が集う場なのである。ゆえに、いま・ここでの出会いに感謝し、子ども、美術、未来への可能性について真剣かつ建設的な議論を通じて、互いの友好を深める参加者の姿があった。

なかでも衝撃その一は、開会セレモニーが参加者全員の輪唱から始まったこと！おもむろに現れた主催者の一人がアカペラで誘導し、気がつけば大合唱の渦の中。まさしくフェスティバルに相応しい開会であった。

衝撃その二は、大会初日の夕刻にやってきた。いわゆる懇親会が、英国らしいプライベートガーデンでのバーベキューというシチュエーションで繰広げられるのだ。碧々と茂った芝生に、ゆったりと西日が差し、ゆるやかに夕暮れ時がやってくる空間を心地よい風が吹き抜ける。「こんなに穏やかで気持ちのいい時間が、学会の最中ですか？」と思わず問いかけたくなるほど。私の学会というこれまでの認識は完全に覆された。世界の人人は仲間が集まるということを、こんなに楽しく美しい状況として味わっているのか、と。



BBQ IN THE BEAUTIFUL GARDEN OF ST MARTIN'S PRIORY

衝撃その三は、主催者及び大会スタッフのきめ細やかな配慮、優しさはもちろんのこと、誰もがたいへん友好的であること。それは、我々が提案した見立て WS 参加者の柔軟さにも顕著に表れていた。

これまで茂木・手塚らが中心となり、2006 年以来 InSEA における WS 参加を継続してきた経緯もあり、確実なファン(?) = 常連の参加もその要因であろう。と同時に、身体性、協同性、即興性といった WS の要素に秀でた参加者がなんと多いことか。つまり海外の美術教師は、初めて出会う状況においても、活発に他者とコミュニケーションをとりながら合意形成を図り、問いそのものを楽しむ構えがあるのだ。その鮮やかさたるや、彼らが担う教室の明るさや子どもとのやりとりの温かさが目に浮かぶようだった。では、見立て WS の概要と参加者の様子を紹介したい。

## MITATE Workshop (見立てWS) の概要



見立てWSは、「見立てる」という活動が浮世絵、落語、和歌・俳句、歌舞伎などの中で単なる手法ではなく、表現そのものとして価値づけできることに注目し、そのダイナミックな思考(方法)を用いて、「阿修羅像」をiPadのアプリを使って、コマ撮りアニメにするというものである。例えば浮世絵の見立絵は、現実をストレートに伝えるのではなく、古典という器(うつわ)、枠組みを借りて、間接的に表現しようとするもので、そこでは昔と今、雅と俗とが重ね焼きされており、ダブル・イメージ、あるいはトリプル・イメージと、意味や情趣が複層的に表現されている。絵を見る者には、古典への教養が前提として要求され、その知識を欠いて絵の真意が読み解けなければ、面白さを十分には味わえないことになる(「浮世絵の構造」小林忠)。

見立てWSの開発では、まず「見立て」の持つダイナミックな思考の質を参加者に理解してほしいという第一の目標があった。それを身体(と少しの人工物)だけでアニメにするというシンプルで明快なWSづくりをし、同時に思考プロセスを語ってもらうことを考えた。実際の活動場面では、「阿修羅像」を虫に見立てたり、「マミーズライフ」と題して、子育てをしながらキッチンにも立ち、たくましく働く女性に見立てたりするアニメーション作品が生まれた。



ipadの確認・話し合いの様子

「マミーズライフ」の撮影

今回の見立てWSの真髄は、日本文化・美術のエッセンスを現代化して活動として仕立て提案すること。即ち、日本文化・美術独自の曖昧さ(完全に言語化できないもの)を曖昧のまま理解してもらうことに我々は意義を見出した。その目的は、美術教育のもつイメージ思考や身体的知性によって具現化されたようにも思う。その大きな要因には、InSEAに参加する世界の美術教育者たちのしなやかさ=わからないものを身体を通して言語化し、またかたちにすることによって、概念的な理解を超えた理解になっていったことが挙げられるだろう。一方、見立てWSのコンセプトである①視覚化すること、②言語化することの二つの要素を統合するまでには至らなかった。今後これらを踏まえて、WSデザインと実践についての研究をさらに進めていきたい。(大学美術教育学会発表概要集2013「日本文化・美術をテーマとしたワークショップ・デザインの検討—MITATE Workshopを中心に—」茂木一司・手塚千尋・郡司明子・佐藤真帆より一部抜粋)



見立てWS参加者集合写真

## おわりに

InSEA2013への参加を通じ痛切に感じたことは、海外の美術教育者のしなやかさと主張の強さである。特に、協議の場における近隣のアジア諸国からの参加者は徒者ではない熱意と切実感に溢れていた。そんな姿を目の当たりにし、また、国際学会そのもののデザインコンセプトの魅力にふれ、日本の美術教育や自身のあり方を客観的に見つめ直す機会となった。同時に、日本の文化や美術を伝統として受け継ぎ語り伝えること、それを現代化して国内はもとより海外に向けて発信することも我々美術教育者の役割であると確信した。



# “学社融合”による「工作・工芸」学習支援システムの創出に向けて

齋藤学 (山形大学)

## はじめに

周知のとおり、地方における美術ならびに工芸の教員採用数は極めて少ない状況が続いている。本学、造形芸術コースにおいても、例年、学年定員15名の約半数が美術または工芸の教員免許を取得して卒業しているが、その大半は教員以外の職業に就いている。また、免許取得者の多くは、在学中にカリキュラムとして提供される地域での教育支援活動や、コース・研究室等で企画される様々な芸術支援活動への参画経験を有しており、社会教育に対しても高い参加意識をもっている。

こうした状況を踏まえ、教員免許を取得した卒業生が継続して地域の社会教育活動（公民館活動や学校支援地域本部事業等）に参画することは、過剰な役割が求められる学校教育の改善に、少なからず寄与できると考える。工作・工芸の学習においては、取扱いが困難になりつつある“材料の探究”や“道具の熟達”など、“活用・応用”の学習機会の補充に取り組めるのではないだろうか。

本稿では、伊藤綾美が『工作教室における題材の研究』（平成24年度卒業研究）において考察した、公民館事業として実践してきた「おもしろ工作教室」の特長と、地域で提供される「工作教室」に対する小学校教員の意識調査を事例として、“学社融合”による工作・工芸の学習支援に向けた要件と可能性について検討したい。

## 1. 「おもしろ工作教室」の活動概要

「おもしろ工作教室」は、学校週休2日制の導入に際して、現在の地域教育文化学部の前身である教育学部時代に山形市北部公民館から委嘱を受け、平成11年度から14年間続けている活動である。現在も造形芸術コースを中心に学生有志で組織をつくり、毎月1回（第4土曜日／年9～10回）約2時間の工作プログラムを提供し、各回、域内の小学校3校を中心に、1～4年生の児童20～30名が参加し、6～7名の学生スタッフが、公民館職員と協力して活動を行っている。

### 【学生の運営体制と活動内容】

①運営体制：代表1名（学部3年生）、参加登録者10～15名（学部1～4年生）②活動内容：年間計画の作成とスケジュール管理（スタッフ募集・確保）／各回告知チラシの原画作成／題材の試作と材料・用具の準備（※代表学生と各回の講師役を中心に制作の手順ならびに留意点等を検討する）③当日の運営：9時～会場設営、9時30分開始～11時30分終了、～12時会場後片付け、事後研究会

### 【公民館側の役割】

①開催告知：公民館域内小学校3校でのポスター掲示と児童へのチラシ配布、域内全戸への回覧板による周知（「公民館だより」毎月発行）②会場施設+備品の準備と貸出し ③参加者受付（出欠確認および材料費徴収）



■「おもしろ工作教室」の活動風景と告知チラシ（通年10回分） \*旧教育学部時の実践記録（2005年）



■「おもしろ工作教室」(中央:伊藤)



■自主企画教室の実践(秋田県Y市)



■“自然材”を使った実践(竹の水鉄砲)

公民館管区の特徴は、中心市街地の辺縁に接する旧職人町(打ち刃物、鋳物、建具など)および郊外型大型店舗を含む住宅地域であり、他所に比べ“ものづくり”に対する理解の深い地域といえる。毎回、ものづくりの“楽しさ”を共有することを第一の目標として、また、家に持ち帰ってからも遊べることで、楽しさの振り返りができるような題材の選定と考案に努めている。近年は、少子化と休日の過ごし方の多様化に伴い、参加者が減少傾向にあることから、定番の題材を繰り返すだけでなく、新しい題材の開発(年間2~3題材)や、同名の題材の改良に積極的に取り組むことで、前年度からの継続参加の啓発にも配慮している。

## 2.“定期開催型”と“開催日限定型”の比較

伊藤は、「おもしろ工作教室」での4年間の活動に加え、他団体が主催する同種の活動やワークショップ(科学実験教室や子どもとの共同制作)への参加や、秋田大学の学生と協同し、秋田県Y市において自主企画の工作教室開催するなど、数多くの実践を重ねてきた。「おもしろ工作教室」の活動を年間を通じての“定期開催型”と捉え、その他の1日~数日の活動を“開催日限定型”として比較した場合、“定期型”の特長を次のようにまとめている。

- ・参加者と事前に面識があることから、個々の志向性への対応や配慮ができるため、題材の選定や計画がたてやすく、教室の環境(雰囲気)をつくりやすい。
- ・はさみやカッターなど、用具の使用について、初めて経験することや、少し難しい作業に取り組ませる場面があるが、丁寧な説明と個別の声掛けや支援を心がけることで、着実に用具の使い方の向上を見て取ることができ、参加者の成長を実感することができる。

## 3.卒業後の「工作教室」継続への想いと学校側の思い

さらに伊藤は、在学中の経験を生かし、卒業後も社会人として「工作教室」活動の継続を希望していたことから、その実践に向けた事前調査として、前出Y市内の小学校において、工作に関する学習状況と、課外学習に対する教員のニーズについて、アンケート調査を実施した。

## 【アンケート概要】

- ・依頼先:秋田県Y市J地区の公立小学校4校
- ・各校教頭を介して図工担当の全教員に依頼。無記名、担当学年のみを記し各校取りまとめ後に郵送回収。
- ・調査期間:2012年12月下旬~2013年1月中旬
- ・回答数:29(1年生:4/2年生:4/3年生:5/4年生:4/5年生:5/6年生:5/特別支援:2)

## 【質問内容】

①今年度の「工作」の授業で使用した「材料(Q1)」と「用具(Q3)」について

※地区採択図画工作教科書(日本造形教育研究会著、開隆堂出版発行、平成22年3月検定済)1・2上下、3・4上下、5・6上下の各巻に掲載された「工作」に類する題材から「材料:53種類」「用具:26種類」を抽出し、列記(ドライバーを除外、掲載のない鑿を追加)した名称に○を付して選択、その他を自由記述。

②授業以外でも経験を増やしたい「材料(Q2)」と「用具(Q4)」について

※「材料」および「用具」の「名称」と使わせたい「理由」を自由記述。

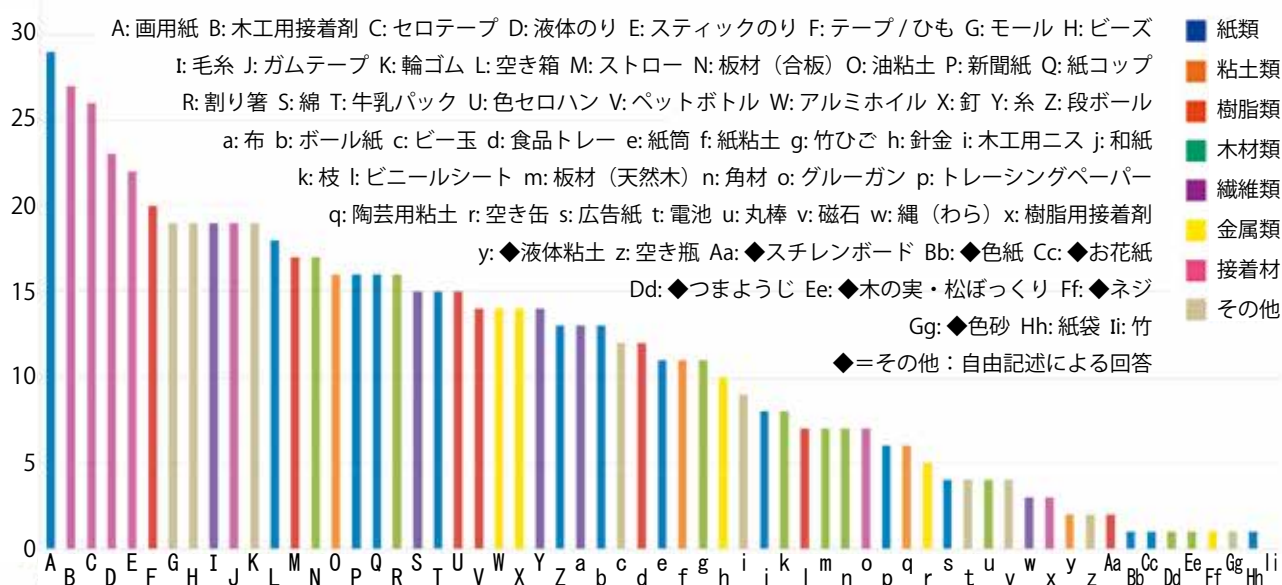
## 【回答の考察】

Q1. 使用した「材料」は、紙類(画用紙、空き箱、新聞紙、紙コップ、牛乳パック)と、接着材料(木工用、セロテープ、液体のり、スティックのり、ガムテープ)の使用率が高く、全てを5割以上の教員が使用している。次いで樹脂類(テープ/ひも、ストロー、ペットボトル、食品トレイ)モール、ビーズ、毛糸、輪ゴムが続き、木材は、合板と割り箸の使用は5割を超しているが、天然木(板材、角材、丸棒、枝)の使用は4割以下に留まり、低調な傾向にある。また、列記した53種の材料の中で、唯一、竹(竹ひごを除く)は全く使用されていなかった。

Q2. 経験を増やしたい「材料」は、9人から回答があり、その内6人が、Q1で低調だった枝を含む天然木や陶土、和紙などの“自然材”の利用機会を増やしたいと回答している。前述のとおり、学校の授業において紙類や樹脂類の“身近材”の使用率の高さの一方で、“自然材”の使用が思うように実施できていないと推察される。天然木

【Q1】今年度の「工作」の授業で使用した「材料」について

\* 下記 53 の名称から複数選択 (n = 29)



や竹はその代表であり、入手にかかる手間（専門業界用に特化した流通）、均質部材の数量確保、用具の整備、価格などが、その理由として考えられる。

Q 3. 使用した「用具」について、使用率が 5 割を超えたものは、はさみ:100%、カッターマット:83% (様々な作業時に利用と推察)、粘土べら:79% (油土+陶土の使用率に合致)、カッターナイフ:76%、ホッチキス:69% (各種接着材と同様に必要に応じて多用と推察)、金づち:52%であった。以下、鋸、直定規、紙やすり、錐、三角定規、電動糸鋸、目打ち、釘抜き (釘の使用率より低い)、刷毛が 3 割を越え、使用対象学年のクラス数に対して標準的な使用率であった。一方で、小刀は 10%と低く、クランプは教科書に掲載のある用具の中で、唯一使用されていない (掲載のない鑿も使用なし)。

Q 4. 経験を増やしたい「用具」は、11 人から回答があり、Q 3 でカッターナイフの使用率は高かったものの、「安全」や「技能向上」を目指して、8 人が使用機会を増やしたいと答え、彫刻刀、のこぎりを回答した 2 人を加えると、「刃物の熟達」には高いニーズが潜在していると推察する。

以上の結果から、Y 市 J 地区においては、「自然材の活用・応用」と「刃物の熟達」を補完するための学習機会と、その支援が必要とされているといえる。また、区内の 4 つの小学校の児童は、同じ中学校に進学することから、補完されない課題はそのまま引き継がれることになるため、中学校を含めた支援システムの創出を検討していく必要がある。

4. 「学社融合」による支援システムの創出に向けて  
「学社連携」の動きは昭和 40 年代に始まり、平成に入

ると、学校教育と社会教育との関係を一層強化しようという観点から「学社融合」が提唱されてきた。加えて、教育基本法の改正にともない「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されたことにより、その具体化策(事業予算化)として「学校支援地域本部事業」が平成 20 年から施行され、各市町村での設置が推進されている (平成 25 年度設置率/山形県:60%, 秋田県:76%)。事業の目的は、学校に過剰な役割が求められる中で、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に三者の連携協力のもとで教育を進めていくこととされている。

このことは、学習指導要領の改定や専門的実践を唱える立場の我々も、工作・工芸の学習に対して、どこかで「過剰な役割」を求めているのではないだろうか。工作・工芸の学習機会が、学校教育において提供されるべきことに変わりはないが、全体の学習内容の増加に対し、相対的に図工・美術の時間枠が減少したことは事実であり、「活用・応用」のための機会の確保は、以前にも増して厳しい状況にあると言わざるを得ない。

「学社融合」の捉え方には幅があるが、本稿においては、学校支援地域本部事業を活用し、学校現場(教員)のニーズをもとに、社会教育として提供できる地域資源(教材、支援員の組織化等)を開拓し、学校と地域が共に描く「子どもの育ち」を設定することで、学内外で支援できる「定期開催型」のシステムづくりとおさえたい。

工作・工芸の学習支援においては、伊藤のような経験を有する社会人の登用が、その充実に大きく寄与するものと考え、同時に、免許取得者に向けての指導や、モデル事業の創出は、地方における教員養成機関の今日的な責務と捉えている。

# 小刀の取り扱いに関する研究

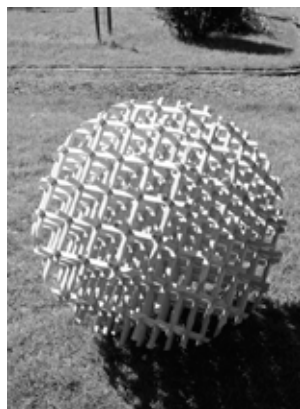
福井一真 (愛媛大学)

## 1. 平成24年度の経緯

私は「木」について、二つの側面に関心を持って研究を行っています。一つは造形物を構築するための「素材」としての側面、もうひとつは学校教育において取り扱われる「造形教材」としての側面です。前者については、これまで、木を素材とした作品を制作して発表<sup>1)</sup>を行っており、その中で、素材としての木の可能性や、経験に基づく知見を深めています。また、後者については、木が子どもたちの「学び」にどのようにかかわっているのかというところを、木を用いた活動の中における子どもたちの行為から考察してきました。近年では、小刀の取り扱いに関する研究を行っており、本稿では主に、近年の小刀の取り扱いに関する考察<sup>2)</sup>について紹介をしていきたいと思えます。



著者作品「椅子 T01」  
200×200×90  
第74回新制作展スペースデザイン部門  
2010



著者作品「Cubework - まるー」  
90×90×90  
第77回新制作展スペースデザイン部門  
2013

## 2. 小刀の取り扱いについての現状と課題

2010年に愛媛大学に着任して以降、小学校教科科目「初等図画工作」において、小刀を取り扱う「木のスプーン制作」を実施しています。そこでは毎年、小刀・のこぎり・彫刻刀の取り扱いについて、学生の経験の有無をアンケートによって調査しています。(結果は表1を参照)ここで注目すべきは、のこぎりや彫刻刀の使用経験はほぼ100%に近い数値にもかかわらず、小刀の使用経験のある学生は、45%程度にとどまっているということです。また、小刀を使用する場面になると、使用経験のある学生でもその多くが、小刀を適切に取り扱うことができない状態でした。つまり、実際にはほとんどの学生が小刀を適切に取り扱うことができない状況となっていました。もしかすると、学校教育では小刀を取り扱う機会がほとんど失われている状態にあるといえるのかもしれません。

とはいえ、小刀の使用については昭和22年の学習指導要領(試案)のときから記載があり、それはその当時と生活様式が一変している現在まで脈々と続いています。現に小学校学習指導要領解説図画工作編(2008)では以下のように明記されています。

第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。<sup>3)</sup>

小学校学習指導要領には小刀の使用について何十年も明記され続けているにもかかわらず、こうした状況に陥っている要因としては、学校教育現場において安全管理の徹底を図るために、小刀などの刃物類の取り扱いにくい状況にあることや、教員の技術不足など、様々な要因が考えられるでしょう。

このような状況の中で、小刀を取り扱う経験のない学生が教員になると、学校教育現場において小刀を用いた活動がさらに敬遠され、子どもたちの小刀を取り扱う機会が加速度的に失われていくという悪循環に陥ってしまうのではないのでしょうか。(もうすでに陥っているのかもしれませんが・・・)

本研究がこうした悪循環を打破し、子どもたちの小刀を取り扱う機会を充実させるための、「環境」<sup>4)</sup>を整える一助となればと考えています。

## 3. 愛媛大学における授業実践

愛媛大学では先述の通り、小学校教科科目「初等図画工作」において「木のスプーン制作」を課しています。作業工程は以下のようになっています。

### 【工程】

- (1) スプーンの形を考える
- (2) のこぎりで大まかに形をとる
- (3) 小刀で成形する
- (4) 彫刻刀でスプーンのすくう部分を彫る
- (5) ヤスリで磨き、クルミの油を塗布する

### 【主に使用する道具】

のこぎり・小刀・彫刻刀・クランプ、紙やすり

### 【使用する木材】

ホワイトパイン(ホームセンターで購入)

小刀は替え刃式の両刃のものを使用しています。私の使用経験からいうと両刃よりは片刃のほうが削りやすいと感じていますが、両刃は、右利き・左利きに関係なく使用できるということや、替え刃式になっているので刃の学校教育現場でも管理がしやすく、使用する刃の長さを調整できるなどのメリットを優先させています。



愛媛大学での授業で使用している小刀  
エヌティー株式会社「ステンレスナイフ」VM-2P  
替え刃は両刃・片刃ともに販売されている

「木のスプーン制作」では作品のテーマを「持っている楽しくなるスプーン」としています。スプーンといっても、「制作したスプーンでチャーハンを食べる」や、「できるだけたくさんすぐえるような形」、「見ていて楽しくなるもの」など、使用状況は学生一人ひとりで異なります。出来上がった作品をみてもわかるように、「用途」や「機能」は、個々の学生によって様々な形状であらわれます。(学生の作品写真を参照)

また、自分のつくりたい形をつくることによって、つくった後の「楽しみ」が過酷な制作を乗り切る原動力ともなります。この「楽しみ」があるからこそ、木を削る作業に没頭できるといえるかもしれません。

小刀を学校教育において使用する意義は、「つくりたいものをつくるための多様な表現を生み出す表現手段にある」と考えています。そのため、「木のスプーン制作」では、小刀の使用技術を身に付けることだけを重視するのではなく、小刀の使用技術は、「つくりたいものをつくった結果、新しく身につく」ことが最も大切であると考え、指導しています<sup>v</sup>。

#### 4. 「木を削る」ということ

「木のスプーン制作」では、のこぎりや彫刻刀よりも、小刀で木を削る場面が多くなります。小刀は利き手で持ち、非利き手の親指で刃を押し出して使用します。両手で使用することで、「安全性」が確保されるだけでなく、適切に使用することで、木肌に光沢をもたせる「造形効果」を十分に発揮することが可能になります。

また、小刀を用いた木を削る行為を手と脳の関係からみていくと、「木を削る行為」とは触覚や視覚によって得られた「情報」から新たな「行為」が生み出される不断の運動といえます。つまり、手でつくることと頭で考えることが同時に生じているため、「手で思考する」ということだといえるのです。このように、木を削る行為を改めて脳と身体との関係にあてはめると、木を削ること自体が「思考する行為」であると考えようになりました。

もちろん、「木のスプーン制作」は、木を小刀で一削りするだけで終わるわけではありません。木を一回削ることによる木の変化は微々たるもので、木を一回削るのに要する時間は1秒にも満たないかもしれません。しかし、「木のスプーン制作」ではそれを何百回、何千回と繰り返すこととなります。つまり、「情報」のフィードバックを何百回、何千回と積み重ねていくことになるのです。このことから、「木のスプーン制作」とは、絶えず行われる「情報」のフィードバックの積み重ねによって、ただの木が制作者にとって何かしらの意味のある形として生成されていくプロセスそのものだといえるのです。

#### 5. 今後の展望

このように小刀の取り扱いについての考察を行っている、「木のスプーン制作」はつくりたいものをつくる活動であるとともに、木から何かしらの意味のある形に生成していく活動であるということもみえてきました。それは「木を削る」という行為の積み重ねによって生まれる形といえるもので、本研究を通して、これまでよりもさらに、つくる「プロセス」の重要性を感じるようになりました。また、木を削る行為を「身体感覚にもとづく造形思考」<sup>vi</sup>と捉えるならば、それは造形遊びの要素も含んだ行為といえるかもしれません。つまり、「木のスプーン制作」のような小刀を

用いた活動は、図画工作科でいうところの「工作に表す活動」や「立体に表す活動」といった領域にとらわれない、むしろそれらの領域の要素を含んだ横断的で複合的な活動であるという特色を持っているといえるのです。

また、「木のスプーン制作」の中で、学生に小刀の指導を行っている、木を削る方向によっては、小刀を使用することが困難なケースがみられることがわかってきました。それは、木の「順目」と「逆目」という繊維の特性が大きく関係しています。小刀を「逆目」の方向で強引に使用すると、小刀の刃が木にくいこんでいき、最悪の場合、木が繊維に沿って割れてしまいます。大抵の場合、「逆目」にぶつかったら、木を反転させて「順目」の方向にしてから削りなおしますが、木の先端で「逆目」にぶつかった場合、反転させても木を持つ部分がなく、対応に困るのです。今後は、作品制作によって培われた経験をいかして、こうしたケースでも安全に小刀を使用できるような「治具」の試作にも挑戦してみたいと考えています。

他にも、現在は免許状更新講習などを利用して、現職教員に対しても小刀を使用する機会を設けています。このように、今後も小刀についての論考をすすめる一方で、大学での授業実践だけでなく、教員養成の現場や学校教育の現場において、小刀を用いた活動を展開し、「環境」の整備を進めていきたいと思っています。

<sup>i</sup> 2010年以降、新制作協会スペースデザイン部員の会員として作品発表を行っています。

<sup>ii</sup> 「工作・工芸教育における小刀の取り扱いに関する考察Ⅰ」(大学美術教育学会誌 no.44)、「工作・工芸教育における小刀の取り扱いに関する考察Ⅱ」(大学美術教育学会誌 no.45)

<sup>iii</sup> 文部科学省、『小学校学習指導要領解説図画工作編』、日本文教出版、2008、p.63

<sup>iv</sup> ここでいうところの「環境」とは教室や設備などの物質的なものだけではなく、小刀を取り扱うことができる人材の育成や、小刀を取り扱うことに関する理論の構築なども含まれます。

<sup>v</sup> このことについては、拙稿「工作・工芸教育における小刀の取り扱いに関する考察Ⅰ」で詳しく考察しています。

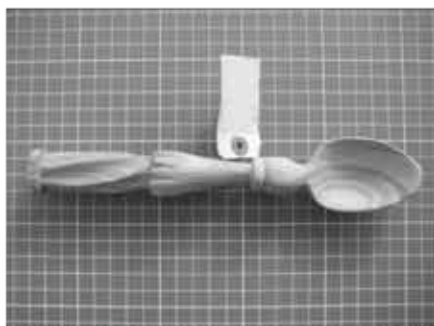
<sup>vi</sup> 「身体感覚にもとづく造形思考」とは大阪教育大学の佐藤賢司氏の論考を援用しています。小刀を用いた活動が造形領域を横断する活動であるという考察については、現在、大学美術教育学会誌に投稿中である「工作・工芸教育における小刀の取り扱いに関する考察Ⅲ」において詳細に論じています。

【表1：アンケート結果】

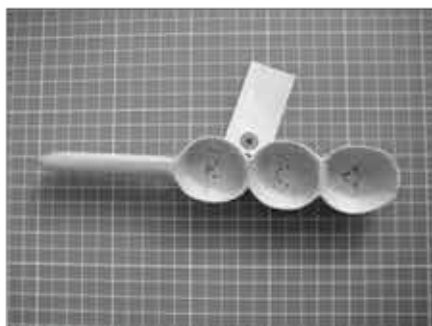
道具の種類 実施年度と教科	小刀		のこぎり		彫刻刀		回答者総数	備考
	使用	不使用	使用	不使用	使用	不使用		
H22年度(図)	17	37	54	0	54	0	54	
H23年度(共)	24	22	46	1	47	0	47	小刀未記入1
H23年度(図)	38	56	94	0	94	0	94	
H24年度(共)	34	13	46	1	46	1	47	
H24年度(図)	39	58	94	3	96	0	97	彫刻刀未記入1 のこぎり:50名が技術で使用
合計	152	186	334	5	337	1	339	

※(初)小学校教科科目「初等図画工作」、(共)共通教育科目「芸術の世界」

【2012年度「初等図画工作」における学生A～Uのスプーン作品】



学生Aの作品



学生Bの作品



学生Cの作品



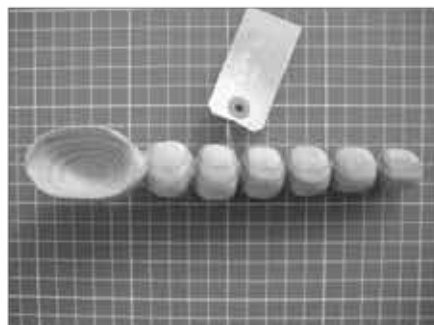
学生Dの作品



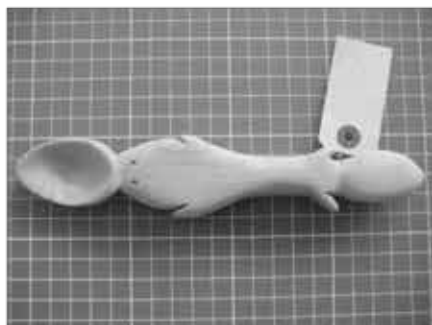
学生Eの作品



学生Fの作品



学生Gの作品



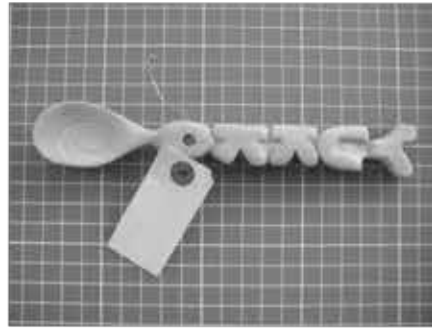
学生Hの作品



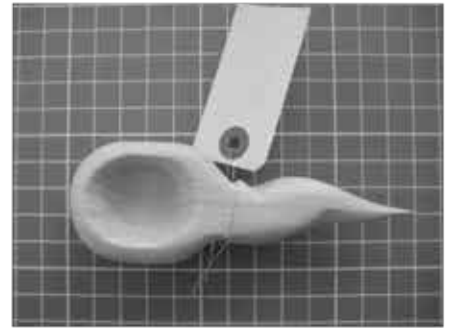
学生Iの作品



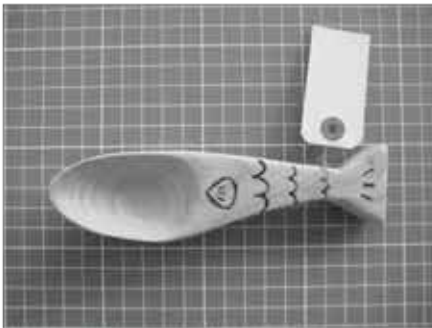
学生 J の作品



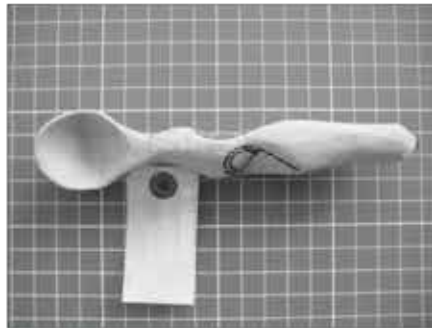
学生 K の作品



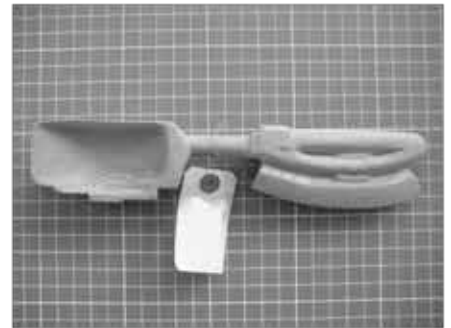
学生 L の作品



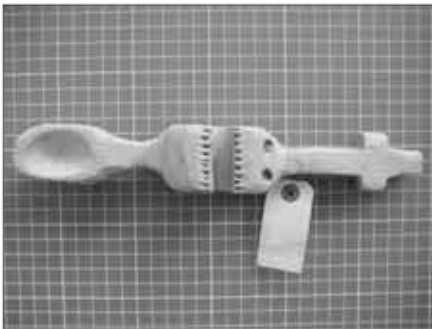
学生 M の作品



学生 N の作品



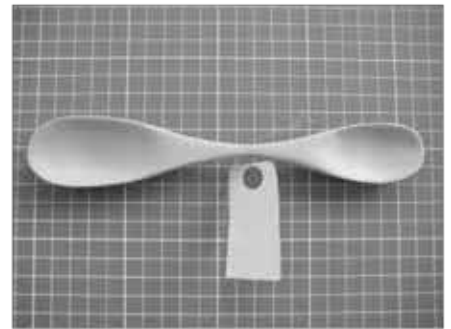
学生 O の作品



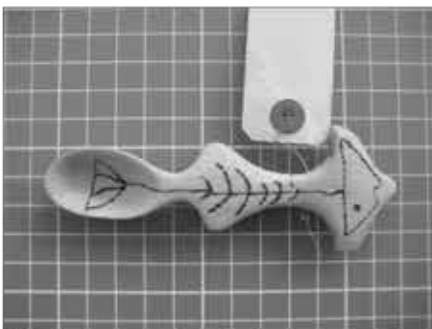
学生 P の作品



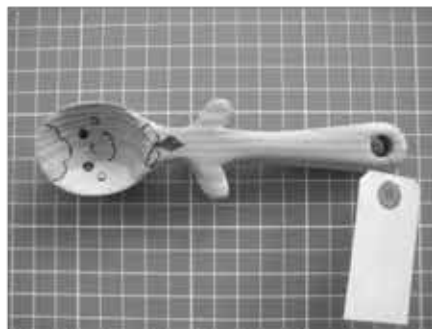
学生 Q の作品



学生 R の作品



学生 S の作品



学生 T の作品



学生 U の作品

## 第36回 美術科教育学会 奈良大会 記念プレ学会

# <研究発表会 in Nara> 2013.12.21 へのお誘い

—美術教育における「遊び」概念と指導—遊びと学び, 内発的動機づけ, 造形の基本, 芸術概念の拡張, 共通事項—

コーディネーター 宇田秀士 (奈良教育大学)

第36回学会本奈良大会(2014.3.28-30)の成功に向けて、本年12月21日(土)午後12時に記念プレ学会<研究発表会 in Nara>を開催致します。テーマは、この10年間に宇田がコーディネーターを務めた下記の3つの企画の成果から、「美術教育における「遊び」概念と指導」としました。皆様、3月の本大会の下見を兼ねてお越し下さい。

○本学会第5回西地区会<研究発表会 in 奈良>

—25年を経た「造形遊び」の功罪—2003年12月20日

○本学会第12回西地区会<研究発表会 in Osaka>

—<30歳>目前の「造形遊び」を磨く—2006年12月23日

○InSEA in Osaka 招待セミナー

—日独共同企画 芸術における人間形成-「造形遊び」に関する国際比較の視点も交えて—2008年8月7日

以上をふまえて、下に示す内容で行ないます。発表題目などは、学会HP(<http://www.artedu.jp/>)で更新・発表していきます。随時、最新情報を確認下さい。また、学会員以外の方も参加可能ですので、お声をおかけ下さい。当日は、発表内容をまとめた研究冊子をお配りいたしますが、この研究冊子代が500円の予定です。参加希望の方は、準備の都合上、12月2日(月)までに、下記までメール、FAX、郵送のいずれかで、御連絡ください。

630-8528 奈良市高畑町奈良教育大学 宇田秀士

TEL・FAX-0742-27-9223(研究室直通)

Eメール udah@nara-edu.ac.jp

### 1, 日時

平成25(2013)年12月21日(土) 12:30~17:30

### 2, 会場

〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 附属教育実践総合センター 多目的ホール 交通アクセスについては、同封の案内フライヤーを参照

### 3, 主催 美術科教育学会

### 4, 内容

12:00-12:30 受付

12:30-12:40 はじめの挨拶

花篤 實氏(美術科教育学会元代表理事・大阪教育大学名誉教授)／協議連絡

### 第I部 12:45-14:00

[ロング・インタビュー]この人にきけ!!

・全体の趣旨説明, 乾一雄氏(1920-1992)の「遊び」を活かした美術教育構想と実践の特徴

宇田秀士(奈良教育大学)

・乾一雄氏の構想と自らの美術教育実践(仮題)

黒岩和子氏(元大阪国際大学短期大学部教授, 元大阪市立金塚小学校校長)

<休憩 5分>

### 第II部 14:05-17:20

[研究発表会]と[討議会]

・14:05-14:10 発表者の設定と内容 宇田秀士

・14:15-14:35 小学校の現場から-「見て!」と言える造形活動をめざして(仮題) 團上哲氏(奈良県北葛城郡河合町立河合第二小学校) 質疑応答 14:35-14:45

・14:50-15:10 中学校の現場から—ランド・アート(land art)の実践から(仮題) 長友紀子氏(奈良教育大学附属中学校) 質疑応答 15:10-15:20

・15:25-15:45 実践を支援する「共通事項を活かした美術教育」(仮題) 水島尚喜氏(聖心女子大学) 質疑応答 15:45-15:55

<休憩 10分 フロアーから質問・意見受付>

○16:05-17:20 発表に対する質問・意見交換と参加者全体での討議会

指定質問者・討論者 佐藤賢司氏(大阪教育大学准教授), 西尾正寛氏(畿央大学教授), 阪口信哉氏(奈良県葛城市立磐城小学校教頭)

○17:20-17:30 終わりの挨拶 熊野恵次氏(奈良県斑鳩西幼稚園長・前奈良美研会長)／第36回美術科教育学会奈良大会(2014.3.28-30)の案内

サポートスタッフ 永守基樹(和歌山大学), 丁子かおる(和歌山大学), 竹内晋平(奈良教育大学)

<終了後, 希望者による交流懇親会をもつ予定>

### テーマについて

1977年7月に改訂告示された文部省小学校学習指導要領図画工作編低学年に初めて登場した「造形遊び」は、その後の2度の指導要領改訂で中高学年まで拡大され、現在に至る。しか



し、美術教育では、材料や用具との関わりがあり、子どもの主体性を重んじる表現系教科という特性から、学習指導要領における「造形遊び」導入以前から「遊び」的な活動を追究した教育実践者は存在した。教育実践者・研究者として活躍された乾一雄氏(1920-1992)もそのうちの一人であったといえる。

このプレ学会第I部では、宇田が乾氏の御業績にふれるとともに、氏の薫陶を受け、独自の実践を長年にわたって行ってきた黒岩和子氏へのインタビューを行なう。乾氏の「遊び」の原理にもとづく造形表現実現の過程(図1)は、造形の基本の定着も意識した子どもの実態に基づいたきめ細やかな学習過程モデルとなっており、その「遊び」本来の姿に基づいた構想は、内発的動機づけ(intrinsic motivation)や自己効力感(self-efficacy)などの現在の学習理論における鍵概念にも通じる内容を含んでいる。乾実践の集大成とも言える大阪市立大開小学校研究の研究同人であった黒岩氏には、大開小の実像とその後の自らの実践の要諦を語っていただく予定である。

第II部では、美術教育の世界で多義的に遣われている「遊び」概念を俯瞰するために実践発表をもつ。斯界における「遊び」概念の一つは、<面白そう、やってみよう>という気持ち(内発的な動機づけ、自己目的的 autotelic な活動、フロー体験 by M. チクセントミハイ)を活かした実践<色水遊び、うつし遊び、見立て遊びなど>であり、もう一つは、芸術概念の拡散現象の中で、従来の枠組みより広がった柔軟な内容から造形活動を導きだしていく実践<環境芸術、空間ディスプレイ、ファッション・ショー、メディア・アート、おもしろグッズ、アート・イベントなど>である。子どもの成長・発達段階の関係から、前者は小学校で、後者は中学校高等学校で、それぞれ行なわれることが多い。今回は、團上氏と長友氏の実践発表をふまえて、小中の「遊び」概念の整理を試みる。また、学習指導要領に新設された「共通事項」は、美術教育における「遊びと学び」にどう活かしたらよいか、文科行政にも通じる水島氏に発表いただくことにする。

最後は、上記発表者、指定質問者・討論者、フロア参加者を交えて、子どもを幸せにする造形的な「遊びと学び」について多角的に討論したいと考えている。

### 研究発表者、指定質問者・討論者紹介

黒岩 和子 (KUROIWA, Kazuko) 元大阪国際大学短期大学部教授。1947年7月兵庫県生まれ。大阪児童美術研究会研究局長。日本教育美術研究機構指導講師。<主要業績>「豊かな発想を持ち表現する心を育む造形活動の指導を求めて」『大阪児童美術研究会研究紀要』63,1994。『好きやねん! 図画工作の時間』(共著), 日本文教出版, 2009。

宇田 秀士 (UDA, Hideshi) 奈良教育大学教授。1963年7月長野県生まれ。日本教育美術連盟評議員。<主要業績>「美術教育実践における教師の<意識・規範・文化>」『美術科教育学会誌』22, 2001。『美術教育概論改訂版』三晃書房, 2009。

團上 哲 (DANGAMI, Akira) 河合町立河合第二小学校教諭。1964年9月大阪府生まれ。奈良美研編集部 副部長。<主要業績>「おかしなおかしな家をつくろう」『実践図画工作科の授業第1巻 造形遊び(低学年)』同朋舎 1991。「こんなことも表せるマンガの楽しさ」『美育文化』Vol.49, No.8, 美育文化協会, 1999。

長友 紀子 (NAGATOMO, Noriko) 奈良教育大学附属中学校教諭。1975年7月京都府生まれ。<主要業績>2010/2011年 作家の視点 上野の森美術館 東京。「創造性を育む中学校美術科教育の形を探る - ランドアートを通じて -」『奈良教育大学附属中学校 研究紀要』41, 2012。

水島 尚喜 (MIZUSHIMA, Naoki) 聖心女子大学 教授。1957年12月富山県生まれ。小学校学習指導要領及び解説書図画工作編作成協力者。文部科学省学習指導要領改善協力者(中学校美術)。<主要業績>『図画工作・美術教育研究 第3版』教育出版, 2010。

佐藤 賢司 (SATO, Kenji) 大阪教育大学 准教授。1966年2月岩手県生まれ。<主要業績>『図工・美術の実技ボックス(DVD)』美術出版サービスセンター, 2013。THE NATURE SPIRIT : CONTEMPORARY JAPANESE TEXTILE ART(2011 スペイン)。

西尾 正寛 (NISHIO Masahiro) 畿央大学 教授。1961年4月大阪府生まれ。日本教育美術連盟事務局長<主要業績>「造形の学びの連鎖を起す導入時の教育的方略に関する研究」『美術科教育学会誌』26,2005。『平成20年度告示学習指導要領による図画工作科指導法 理論と実践』日本文教出版, 2009。

阪口 信哉 (SAKAGUCHI, Shinya) 葛城市立磐城小学校 教頭。1962年4月奈良県生まれ。奈良美研編集部 部長。<主要業績>奈良県展(奨励賞, 市町村会長賞, 市議会議長賞), 奈良県香芝市立旭が丘小学校校章デザイン。香芝市放送・視聴覚ビデオ教材(イラスト提供)。

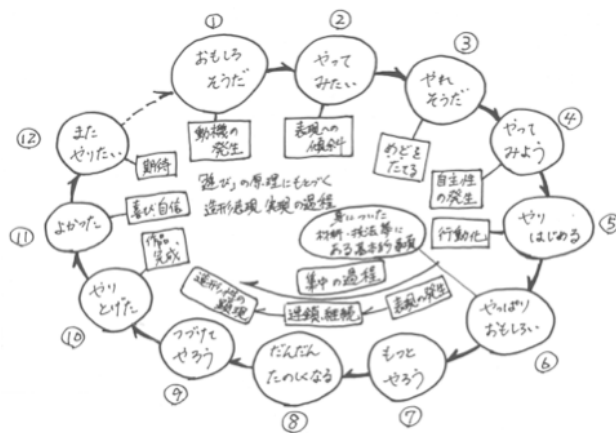


図1 「遊び」の原理にもとづく造形表現実現の過程

## 新刊紹介

# 子どもの絵の謎を解く

-127の実例でわかる！絵に込められたメッセージ- ふじえみつる 著

大嶋彰 (滋賀大学)

本書を最初に手にしたときの子どもたちの絵の印象が、読み終わったあとには明らかに違った絵に見えていた。絵の背後に子どもたちが息づいているのである。大人の絵はもちろんのこと、たくさん子どもたちの絵も見えてきたはずの我が身でありながら、本書の極めて分かりやすく整理された解説には、思わずハッとさせられる箇所が随所に待ち受けていた。見ているつもりとは恐ろしいことである。確かに子どもの絵は多くの謎に包まれている。それらの謎を解くには、その背景に膨大な研究を必要とすることは言を俟たないが、その上、これだけコンパクトにまとめることができるのは著者の力業と言うしかない。

本書で取り上げている子どもの絵の大部分は、著者の大学での授業課題の中から選んだものである。受講生が子どもに依頼し、自由なテーマで描いてもらった絵に、観察記録を添えて提出するという課題を20年近く実施したということである。そのような経緯から生まれた作品であるため、いわゆる児童画の傑作というわけではない。言ってみれば、どこにでも見かけられる子どもの絵なのかもしれない。それが本書の重要な点であろう。著者によって慎重に選ばれた作品は、まさにその時点での、子どもの発達のリアリティと変化そのものであり、生の息づかいとともに、その後の多様な描画の展開をも想像させてくれるのである。

著者によれば、描画の「発達」とは、むしろ「強大化」や「展開」というのがふさわしいと言う。たとえば、「なぐりがき」での線を引く行為は、「図式」以後も、描画の基本として、より強大に発展していきしており、子どもの描画に留まらず、ジャクソン・ポロック以降のドロイングにその発展・展開がみられるとしている。また、像の「図式」が強化し発展・展開していく例として、パウル・クレーをあげ、カラフルな色の変化や繰り返しによるリズム感の表現はカンディンスキーなど抽象的な絵画へと発展・展開していくのである。そうであるならば、描画の発達は、前の「段階」が次の「段階」に踏み越えられている「上昇」のイメージではなく、それぞれの「段階」で水平に広がっていくイメージでもあると言う。再現描写へと収束していく方向だけでなく、横にも上下にも広がっていくのである。

このことから、それぞれの「段階」で納得のいくまで十分に活動し楽しむことの重要性が分かってくる。とかく指導者は「上昇」のイメージに囚われやすいのが常である。その時の子どもの気持ちを理解していれば、場合によっては「指導」する必要はなく、「大人の側に、子どもの表現の多様性を受け入れる能力(キャパシティー)が大きければ大きいほど、子どもの表現力も感受性も豊かに」なるのであ

る。このキャパシティーは、現代美術の広がりを理解することも重要であろうが、子どもがこの世界に自分の行為で痕跡をつけ、分節化し、そこに意味を見出す「見立て」や「物語」の起こり、描画以外のさまざまな経緯と往還しつつ意味を次々と更新していく中で、発展や展開が生じることの不思議さにゆっくりとつき合い、立ち止まってみることで、そのことの重要さが、本書を通じて沁みわたってくるのである。

とくに問題が生じやすい、「図式」からの離脱が始まる小学校中学年の時期については、以下のように述べている。

「見て描く」場合でも、子どものそれまでの「図式」を放棄するように求めてはいけません。線を引くこと、形をつくること、色のリズムを楽しんだことなどの経緯の蓄積が、次の「見たこと」や「伝え合いたいこと」を表現するエネルギーとなって意欲を高めていきます。

そして、3次元空間のイリュージョンを描写する必要性を実感できない子どもには、「3次元の現実空間を越えた表現の可能性をもった平面」としての絵画の魅力をどう伝えていくかが課題であると指摘しているが、その課題の答えは、本書に取り上げられた127の実例と観察記録が雄弁に物語っているのではないだろうか。

著者が監訳者でもある、アーサー・D・エフランド著「美術と知能と感性—認知論からの美術教育への提言—」では、「感性的なものは最初から認知的である。」と述べられている。再現的な描画にいたって認知的になるのではなく、描画の初発の行為からすでに認知と切り離せない活動なのである。そのような意味で、子どもの絵の謎は、人間が生み出す文化の広大な基底を支えているのであろう。

本書は、「なぐりがき」から始まるさまざまな描画発達のプロセスはもとより、「子どもの表現力を伸ばすポイント」や「絵の理解をさらに深める研究ノート」に加え、「子どもの絵」に関する参考文献、そして「描画活動の展開」(著者作成資料)も添えられ、極めて使い勝手の良い本となっている。大学の授業や、一般の方まで幅広く活用できる入門書として、ぜひ手に取っていただきたい一冊である。

明治図書出版株式会社

2013年5月刊 87頁 ¥2,260(税別)

ISBN978-4-18-059012-4

# 新本部事務局より

## ■会費納入関連

### 会費未納の方、至急納入をお願いします。

学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。8月末日までに納入手続きをされた会員は5割程度しかありません。このままでは、学会誌刊行や3月の大会運営費などに支障が生じかねません。まだの皆様、至急の納入をお願い致します。

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-8000」等と表記しています。

### 注意事項

3月の第36回奈良大会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

また、会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっていますが、万が一、申請がまだの場合には、至急手続きをして下さい。

### 会費振り込み口座名、番号

郵便局にある払込用紙、または銀行等からの振替により、下記あてに納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00990-5-202125

口座名称：美術科教育学会本部事務局

通信欄には、「2013年度会費」等、会費の年度をご記入ください。

年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇九九(ゼロキウキウ)店(099)

預金種目：当座

口座番号：0202125

(宇田、竹内)

## ■学会誌第35号に投稿され、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様へ

学会誌第35号に投稿された会員の皆様、執筆お疲れ様でした。現在、査読結果が各投稿者に通知されている頃かと思えます。まだ、掲載が正式決定されていない方も多いと思えますが、掲載が許可された後、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様にお知らせ致します。公費払いとは、大学研究費や科学研究費補助金などで支払うことをさしています。

掲載負担金の請求は、掲載ページ数が確定した時点(3月初旬を予定)でお伝えします。請求書にしたがってお振込みください。ただし、各所属先が求める形式で請求書類を別途用意しなくてはならない場合は、そこから本部事務局と相談・交渉し始めたのでは、手続きが間にあわないことがあります。以下の留意点を読み、各所属先で前もってご確認いただき、相談・交渉するなど今から準備を始めて下さい。

### 留意事項

- 1 原則として、必要な書類は、投稿者自身で作成いただき、書類等に捺印が必要な場合は、事務局までお送りください。作成いただく書類は、本部事務局からの「振込負担金請求書」以外の書類全てとなります。
- 2 投稿者自身による「立替払い」を原則と致します。
- 3 上記1、2を原則としますが、大学事務局と本部事務局が直接やり取りをしなければいけないケースがあります。この場合には、以下まで、手続きの概要、事務担当者の連絡先などをメールで知らせて下さい。

〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部

美術科教育学会本部事務局 会員登録・庶務担当

丁子かおる kchoji@center.wakayama-u.ac.jp

迅速な手続きのため、ご確認及びご準備について、ご協力をよろしくお願い致します。

### ■新入会員

2013年3月27日から2013年8月31日までに入会申込書が受理され、9月1日の理事会で正会員として承認された方は下記の通りです。

新田大樹、大西洋史、趙朱晋、青陽結、中平千尋、重村幹夫、田中彰夫、徐英杰、藤丸一郎、井上藍、前田基成、小林善幸、樋口和美、青木加苗、臼井昭子、小林正子、原田敬一、羽田由樹子、堀田英子、深田資子、伊藤一誉、樋口健夫、木村早苗(受付順)

(丁子)

## 著作権関連規定に関してご意見をお寄せ下さい

事務局著作権規定担当 上山 浩 (三重大学)

本理事会では、昨（2012）年3月の理事会以来、著作権規定の問題を精査すべく小委員会を組織し検討を重ね、新役員体制においては本部事務局がそれを引き継ぎ議論を重ねています。

そもそも、本学会の規則類に著作権関係の条項が盛りこまれたのは、学会誌論文のデータベース化・公開のために必要から当時の学情センター（現情報学研究所（NII））の要請である「著作権義渡」の方針が理事会で認められたことによります。当時の理事会には、論文内容を広く公開することは学会の益になるので積極的に進めるべきだ、という共通理解がありました。「著作権義渡」はその手段として絶対に必要であると、当時、一括した発信元であった学情センターから指示されていました。その後、この「著作権義渡」の条項は変遷を経て今日に至っているわけですが、近日までは、その対象はNIIからPDFとして発信される論文に限られていました。

「著作権義渡」の対象が広がったのは、昨（2012）年9月にできた美術科教育学会大会発表規則に「第6章著作権」の項目が盛りこまれたことによります。この美術科教育学会大会発表規則は、大会運営大学の便宜を図る観点から作成されました。この時点で、本学会にとって、著作権の問題は、学会誌論文のネット配信という個別の目的から一般化したこととなります。それは、社会一般の趨勢への対応とも言えますが、「本学会の著作物利用に関する方向性」というべきものについての議論を経てはいませんでした。

一方で、現行の「著作権義渡」の方向性を見直し、可能であれば、基本的には論文等の著作権は筆者のものとして、その著作権、インターネットへの公開権、出版や公開に必要な範囲での編集権、学会が出版した物やネット公開による収益をうる権利を非独占的に学会に帰属させるというものにしてはどうか、という意見もあります。

事務局としては、この著作権関連規定に関し、責任を持って理事会に提案を行う予定ですが、問題の性格上、広く学会員に意見を求める必要があるとの判断に至り、このようなお願いをする次第です。

ご意見を頂ける場合は、担当：上山浩まで電子メール（ueyama@edu.mie-u.ac.jp）にて、年（2013）内を目処にお願いいたします。

### 美術科教育学会 本部事務局

- 和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部  
永守基樹（代表理事） nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508  
丁子かおる（庶務・会員登録） kchoji@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7509
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部  
宇田秀士（総務担当副代表理事／本部事務局長／会費納入・会計・総務全般） udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223  
竹内晋平（会費納入・会計・総務全般） shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部  
上山浩（ウェブ） ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座  
佐藤賢司（学会通信） ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732  
渡邊美香（学会通信／本部事務局運営委員） mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736